

## (東京会場)

## 趣 旨

平成 30 年度介護報酬改定から半年が経過しようとしています。今回の改定は、利用者の自立支援・重度化防止を促す報酬となっていることが特徴と言えますが、「自立生活支援のための見守りの援助」の明確化や、服薬状況や口腔の状態等利用者情報を他職種と共有することがサービス提供責任者（サ責）の責務として明記されるなど、サ責の真価が問われる改定とも言えます。

一方で、介護業界では人材確保が喫緊の課題となっております。利用者はもちろんのこと訪問介護員にも選ばれる事業所づくりのためには、優秀なサ責の確保と育成、職員が働きやすい職場環境の構築が不可欠です。

制度改正・報酬改定の内容や今後の方向性を正しく理解し、制度に対応した事業を展開するとともに、制度に左右されることのない経営と運営体制の整備が、今迄以上に重要となります。

そこで、訪問介護事業所として今後も生き残るためのポイントとヒントについて、別紙プログラムのとおり企画いたしました。

皆様方のご参加を心よりお待ちしております。

## 記

|     |                                  |
|-----|----------------------------------|
| 日 程 | 第1日目 . . . 平成 30 年 11 月 19 日 (月) |
|     | 第2日目 . . . 平成 30 年 11 月 20 日 (火) |
|     | 第3日目 . . . 平成 30 年 11 月 21 日 (水) |

## 会 場

|            | 会 場       | 所在地                       | 交 通            |
|------------|-----------|---------------------------|----------------|
| 1日目        | 航空会館      | 港区新橋1-18-1                | JR「新橋駅」より徒歩約5分 |
| 2日目<br>3日目 | 当協会 3F研修室 | 港区西新橋1-5-11<br>第11 東洋海事ビル | JR「新橋駅」より徒歩約7分 |

|       |       |                       |   |         |
|-------|-------|-----------------------|---|---------|
| 受講対象者 | 1日目   | 経営者(管理者)及びサービス提供責任者 等 | … | 定員 80 名 |
|       | 2・3日目 | サービス提供責任者 等           | … | 定員 50 名 |

## 受講料(税込)

|     |               | 社福協会員    | 一般の方     | 昼食は各自で<br>ご用意ください |
|-----|---------------|----------|----------|-------------------|
| (1) | 1日目、2日目、3日目のみ | ¥ 7,000  | ¥ 10,000 |                   |
| (2) | 2日間           | ¥ 14,000 | ¥ 20,000 |                   |
| (3) | 3日間           | ¥ 21,000 | ¥ 30,000 |                   |

※ 新たに社福協会員への入会をご希望の方は、入会金 2,000 円のみ(年会費無料)で今回のセミナーからすぐに会員価格で受講することができます。

※ 社福協会員は、当協会主催のセミナー・スキルアップ講座等を会員価格で受講できるほか、会報誌「季刊へるば！」を無料で購読できます。

※ 受講後は修了証を交付いたします。

## 申込方法

受講申込書に必要事項をご記入のうえ、FAX にてお申込下さい。受講料の振込案内をお送りいたしますので、指定期日までにお振込をお願いします。なお、キャンセルなされる場合は前日までには必ずご連絡下さい。ご連絡がない時は受講料をお返しできません。(なお、入会金についてはご返金いたしません)

## 主 催

一般財団法人 医療経済研究・社会保険福祉協会(略称:社福協)

〒105-0003 東京都港区西新橋 1-5-11 第11 東洋海事ビル 4F

TEL 03-3595-1555 FAX 03-3595-1559

http://www.helipa.jp/  で



# 【サービス提供責任者研修セミナー プログラム】

## 日 程

第1日目 . . . 平成30年11月19日（月）  
 第2日目 . . . 平成30年11月20日（火）  
 第3日目 . . . 平成30年11月21日（水）

## 時間割

| 日 程 | 時 間           | 内 容 ・ 講 師  |
|-----|---------------|--|
| 第1日 | 9:30 ~        | 受 付  |
|     | 9:50 ~ 10:00  | オリエンテーション  |
|     | 10:00 ~ 11:30 | ①介護保険制度改正の方向性と訪問介護のあり方<br>～保険外サービスを含めた今後の事業展開～<br>講師：馬袋 秀男氏<br>(一般社団法人「民間事業者の質を高める」全国介護事業者協議会 顧問/兵庫県立大学大学院 客員教授)   |
|     | 11:30 ~ 12:30 | 昼 食  |
|     | 12:30 ~ 14:00 | ②介護事業者がおさえるべき労務管理のポイント<br>～職員が気持ちよく働ける環境をつくるために～<br>講師：吉澤 努氏 (よしざわ社労士・社会福祉士事務所 代表)   |
|     | 14:20 ~ 16:20 | ③訪問介護を取り巻く状況とサービス提供責任者の責務<br>講師：因 利恵氏 (日本ホームヘルパー協会 名誉会長)   |
|     | 16:20 ~ 16:30 | 終 了  |
| 第2日 | 9:00 ~        | 受 付  |
|     | 9:30 ~ 16:30  | ④カンファレンスと事例検討の方法<br>講師：因 利恵氏 (日本ホームヘルパー協会 名誉会長)<br><br>カンファレンスは利用者へのより良いサービスの提供を目指して、サービス提供責任者が行う訪問介護計画書の作成、利用者への説明やアセスメントを推進する上で極めて重要です。また、効率的にケースカンファレンスを開催し、ヘルパー教育に生かすこともサービス提供責任者の大切な役割です。グループ演習によって、具体的なカンファレンスと事例検討の方法を学びます。           |
|     | 16:30 ~ 16:40 | 終 了  |
| 第3日 | 9:00 ~        | 受 付  |
|     | 9:30 ~ 16:30  | ⑤訪問介護計画の作成力向上演習<br>講師：秦 康宏氏 (大阪人間科学大学 人間科学部 社会福祉学科 准教授)<br><br>介護保険法では法令に基づいて訪問介護計画を作成する必要があります。訪問介護計画の作成に当たっては、アセスメント段階で課題を抽出し、目標・目的を定めて誰が見ても分かりやすく具体的に表現することが求められます。サービス提供責任者は適切なアセスメント力、モニタリング力をつけることが大切です。グループ演習を通じ、訪問介護計画の作成技術の向上を図ります。 |
|     | 16:30 ~ 16:40 | 終 了  |

※諸事情により講師、テーマ等に変更される場合がありますのであらかじめご了承ください。

